

## 施策No.14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

### 施策の目的

対象	意図
①道路通行者 ②市民	①交通事故を起こさない ②交通事故にあわない ③犯罪発生を未然に防ぎ安全安心に暮せる

### 現状

本市管内の交通事故発生件数や死傷者数は、過去3年間では減少していますが、高齢者の事故は増加しています。(H22年6月現在、人身事故件数47件のうち32件、68%は高齢者)

交通安全思想の普及啓発については、季節ごとの交通安全運動、気配り作戦や人の波作戦、街頭指導、シルバーナイトスクール、学校・保育園・事業所等での交通安全教室の開催など、関係機関と連携して推進しています。また、市道のガードレールやカーブミラー等の安全施設も年次的に整備しています。

鹿児島県警察本部の市町村別の犯罪発生実態によると、管内の犯罪発生件数(刑法犯)は、減少傾向にあります。防犯対策として、各校区コミュニティ協議会で防犯事業に取り組み、青パトロール隊による地域の巡回を行うなど犯罪のない地域づくりに努めています。

消費生活におけるトラブルについて、市の消費生活相談窓口への相談は、21年度に68件寄せられています。(市に直接相談のあった件数で、全体としての件数は未把握)。

市民意識調査によると、「犯罪被害に不安を感じている」市民の割合は42.7%で、性別では女性が高く、年齢別では30歳から49歳までの市民が不安を感じている割合が高くなっています。

「日頃から防犯に気をつけている」市民の割合は88.1%と高い割合で、性別では女性が高く、年齢別では未成年者が低い結果となっています。

「消費生活(悪質商法等)における情報が十分に得られていると感じる」市民の割合は29.0%で、市では毎月広報紙に「消費生活アドバイス」を掲載し情報を発信していますが、低い割合となっています。

### 今後の状況変化

- ・市内の交通事故の発生件数や死傷者数は減少していますが、高齢化の進行により高齢者が関わる事故はますます増大すると予想されます。
- ・自家用車を運転する高齢者の割合が増えることが予想されるため、交通事故の加害者にも被害者にもなる危険性が高まることが予想されます。
- ・市内の犯罪発生件数も減少していますが、景気低迷等社会不安は続く予想され、詐欺等の犯罪や高齢者を狙った物品販売等のトラブルが今後も発生すると予想されます。

### 課題

- ・市民の交通安全意識の高揚を図る必要があります。
- ・特に交通事故の増加が懸念される高齢者に対しては、交通ルールの周知徹底など交通安全意識の啓発や、高齢者ドライバーの事故防止対策を推進する必要があります。
- ・自治会等から要望のある交通安全施設や防犯灯の設置について、計画的に実施する必要があります。
- ・市内全域において地域ぐるみで活発な防犯活動を促進する必要があります。
- ・消費生活に関する情報を適時にわかりやすく発信する必要があります。

## 第4章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

### ～施策の方針～

市民・事業者・警察・行政が一体となって交通安全意識の啓発や交通安全施設の整備を行い、市民の交通安全の確保に努めます。また、地域ぐるみで防犯活動体制の推進を図り、安心して生活できる地域社会の形成をめざします。

### 目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ( )は成り行き値
A 交通事故発生件数	123件	100件 (114件)
B 交通事故死傷者数	163人	135人 (153人)
C 犯罪発生件数(刑法犯)	139件	121件 (139件)
D 犯罪被害に不安を感じている市民の割合【市民意識調査】	42.7%	40.1% (42.7%)
E 日頃から防犯に気をつけている市民の割合【市民意識調査】	88.1%	90.0% (90.0%)
F 「消費生活(悪質商法等)に関する情報が十分に得られている」と感じる市民の割合【市民意識調査】	29.0%	40.0% (29.0%)

### 目標設定の考え方

- A：交通事故発生件数は、近年減少傾向にあり、今後も同様に推移すると予想し、平成27年度における成り行き値は、114件を見込みます。目標値は、伊佐市交通安全計画で定めた平成26年度目標である105件をもとに、100件をめざします。
- B：交通事故死傷者数は、近年減少傾向にあり、今後も同様に推移すると予想し、平成27年度における成り行き値は、153人を見込みます。目標値は、伊佐市交通安全計画で定めた平成26年度目標である140人をもとに、135人をめざします。
- C：犯罪発生件数(刑法犯)は、近年減少傾向にありますが、長引く景気低迷により犯罪の発生件数が増える恐れがあることから、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、年間平均3件程度減少させ、121件をめざします。
- D：犯罪被害に不安を感じている市民の割合は、市内で凶悪犯罪等の発生はほとんどないものの、全国で発生する事件のニュースなどに影響を受けるため、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、毎年0.5%減少させ、40.1%をめざします。
- E：日頃から防犯に気をつけている市民の割合は、現状値も高い水準ですが、新聞やテレビで様々な犯罪情報など入手することでさらに増加すると予想し、平成27年度における成り行き値・目標値ともに90.0%をめざします。
- F：消費生活(悪質商法等)に関する情報が十分に得られていると感じる市民の割合は、情報提供の方法がこれまでと同じで、市内で悪徳商法による被害が急増するなどの状況変化がないとした場合は、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、不十分だと感じる市民の割合(32.6%)のうち3分の1程度を向上させ、40.0%をめざします。

## 第4章 基本計画 政策3：自然と調和した快適な生活空間づくり

### 目標達成に向けた基本的な取組

- 関係機関団体と連携し、交通安全思想の普及啓発活動を推進します。
- 高齢者の事故防止に重点的に取り組みます。
- 道路等の危険箇所については、必要な安全施設の設置に努めます。
- 関係機関と連携して防犯パトロール等を強化し、防犯に対する意識の高揚を図ります。
- 夜間の犯罪防止や児童・生徒の通学の安全確保のため、市が設置する防犯灯の維持管理や地域で設置する防犯灯に対する支援を行います。
- 消費生活については、クーリングオフ制度など必要な情報を広く市民に提供し、啓発活動の強化を図ります。特に高齢者に対する啓発活動を重点的に行い、被害防止に努めます。

### 協働による市民と行政の役割分担

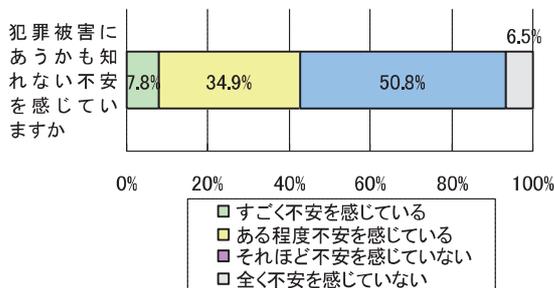
#### 市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割

- 市民は、家族ぐるみで交通ルールを守り、交通事故防止に努めるとともに、犯罪にあわないよう防犯対策に心がけます。
- 消費生活に関する正しい知識を習得し、トラブルに巻き込まれないようにします。
- 自治会やコミュニティ協議会は、地域ぐるみで、防犯や交通安全に関する活動に取り組みます。
- 事業所は、車両の始業点検を徹底に行い、従業員への交通安全教育を徹底します。また、所有する土地建物を適切に管理します。
- 防犯協会や交通安全協会は、犯罪防止や交通安全思想の普及啓発に努めます。

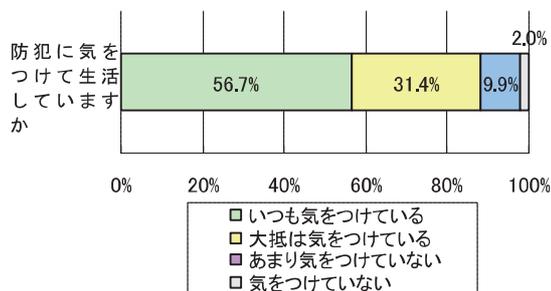
#### 行政の役割

- 交通事故を防止するために、交通安全協会や警察と連携して交通安全思想の啓発を行います。
- 国、県、市は、それぞれの所管する道路において交通安全施設（ガードレール、カーブミラー等）を整備し、事故の抑止を図ります。
- コミュニティ協議会や自治会、各種団体などが行う防犯や交通安全に関する活動を支援します。
- 広報紙やチラシにより、防犯や消費生活に関する適切な情報を市民に提供するとともに、市民が安心して相談できる体制の確保に努めます。

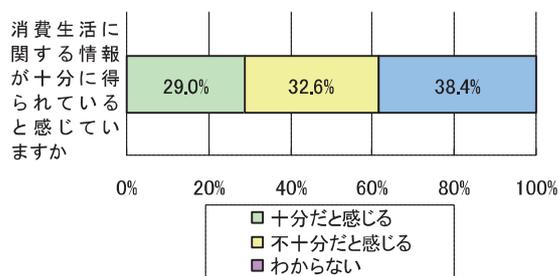
【犯罪被害に不安を感じている市民の割合】



【日頃から防犯に気をつけている市民の割合】



【消費生活に関する情報が十分に得られていると感じる市民の割合】

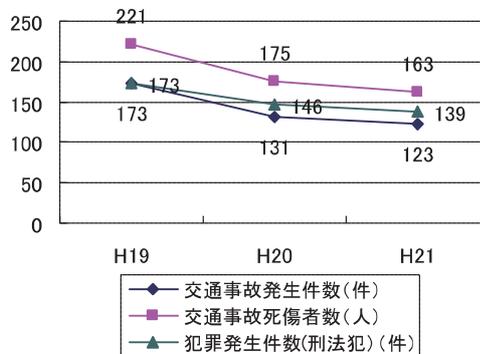


資料：伊佐市（市民意識調査（2010年度実施））

【交通事故発生件数】

【交通事故死傷者数】

【犯罪発生件数（刑法犯）】



資料：伊佐警察署